広報

# かみかつ

No.601
2021
4月号

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

the most beautiful villages in japan



## お誕生証書並びに記念品贈呈式

詳細はP.30

もくじ

ご卒業おめでとうございます …… 2
彩保育園園舎改修・増築工事 …… 3
かみかつ棚田未来づくり協議会の活動 …… 4
コワーキングスペースがオープン ほか …… 5
退任のご挨拶 …… 6
「健康の達人」になろう …… 7
こんにちは保健師です …… 8
ゼロ・ウェイスト宣言 …… 9
案内板 …… 10～27
町民の詩歌 ほか …… 28
戸籍の窓口 ほか …… 29
令和２年度上勝町表彰式 ほか …… 30

発行・徳島県上勝町　〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1　☎NTT (0885)46-0111㈹　IP 050-3438-8071　FAX (0885)46-0323
メールアドレス　soumu@kamikatsu.i-tokushima.jp　　ホームページ　http://www.kamikatsu.jp

# ご卒業おめでとうございます

## 上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。心優しく、笑顔が眩しい7名のみなさんの門出を心よりお祝いします。上勝小学校での深い学びや、仲間とともに切磋琢磨した数々の思い出を胸に、あなたの夢や願いに向かって、一歩一歩努力を積み重ねられる人になってください。ふるさと上勝の将来を担うみなさんのさらなるご活躍を応援しています。

上勝小学校　校長　寺井　孝文



教室で記念撮影



式を終えて校舎の前で


卒業証書授与

## 上勝中学校

ご卒業おめでとうございます。4名のみなさんの晴れの門出を心よりお祝い申し上げます。

これまでみなさんを見守り育んでくれたこの町を離れ、新しい環境での生活に期待と不安でいっぱいのことと思います。でも大丈夫。やればできる。ふるさと上勝で培われたことに自信と誇りを持ち、勇気を出して様々なことに挑戦してください。きっと素晴らしい未来が待っています。

みなさんのこれからの活躍を応援しています。

上勝中学校　校長　吉田　勝重



新型コロナウイルス感染症対策のため、多目的室で挙行


卒業生代表答辞


4名の卒業生と見送る在校生

新しく生まれ変わった

# 「彩保育園」の園舎をご紹介いたします。

令和２年６月から始まった彩保育園園舎改修・増築工事も令和３年２月末に無事完了いたしました。

新しくなった保育室やトイレに子どもたちも大喜びです。コロナ禍での改修・増築でしたが、衛生面や防災の観点からも、子どもたちにとって安心・安全な環境に改善することができました。

長きにわたり改修・増築工事にご理解とご協力を賜りました保護者の皆様、近隣の各関係機関の皆様、ありがとうございました。新しくなった園舎で、子どもたちと楽しく過ごしていきたいと思います。

（社会福祉法人 彩福祉会　彩保育園）





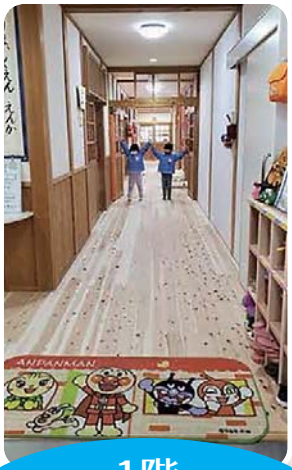
5歳児 トイレ



シャワールーム
沐浴室



4、5歳児
保育室



1階
玄関入り口廊下



園庭
足洗い場



増築部分





3歳児 トイレ





1、2歳児
トイレ・収納棚



1階
保育室前廊下

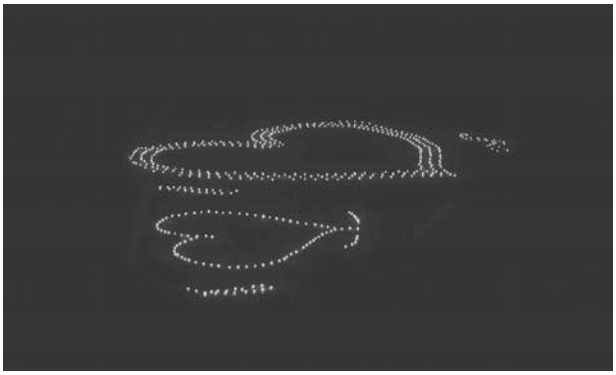
# かみかつ棚田未来づくり協議会の活動

過疎高齢化がすすむ棚田集落で、交流活動促進による**元気な集落の持続や集落居住**をめざして、２０１７年度から２０２１年度まで、八重地・市宇・田野々・樫原地区を中心に取り組みを展開します。

## 樫原・市宇でライトアップ

新年より、樫原の棚田・市宇の棚田で小さなライトアップを開催中です。

４月中旬まで。



市宇の棚田（棚田から愛を!）



樫原の棚田（見守りの案山子）



ライト組立ボランティア（とくしま応援し隊）

## 安全講習を開催！

**事故が起こってからでは遅い！自然体験活動は安全から!!**

２月11日に、自然体験活動の安全講習を開催しました。オンラインと会場でのハイブリッド開催。北海道、埼玉、長崎、福岡等26名（町内から12名）の参加。事故の予防・対応、事故事例などを学びました。（受講証明発行）

・講師／小林幸之助（ＣＯＮＥ安全委員会委員長）、稲飯幸代（かみかつ里山倶楽部）
・主催／ＣＯＮＥ
・協力／かみかつ里山倶楽部、かみかつ棚田未来づくり協議会、上勝自然体験学習研究会

**◇指導者講習を開催！**

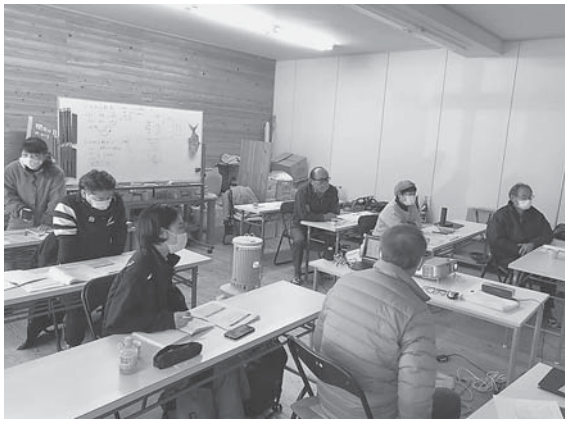
２月10日、17日、24日の３日間で、国内スタンダード資格である自然体験活動のＮＥＡＬリーダー資格講座を開催しました。７名（町内から５名）が受講。

・主催／かみかつ棚田未来づくり協議会、上勝自然体験学習研究会

※上勝自然体験学習研究会は「全国体験指導者認定委員会」の認定団体です。



自然体験安全講習
（福原ふれあいセンター）



自然体験指導者講習
（落合複合住宅）

【お問い合わせ】
かみかつ棚田未来づくり協議会事務局（(株)かみかついっきゅう内）
☎４６-０２０３

## コワーキングスペース
# 「上勝ベンチャーHUBステーション」がオープンしました




上勝町では新しいことに挑戦する企業や起業を目指す方の支援や交流を促進し、新たなビジネスや雇用を創出し地域経済の活性化を図ることを目的として、令和３年４月１日、月ヶ谷温泉村キャンプ場（パンゲアフィールド）内に、コワーキングスペース「上勝ベンチャー HUBステーション」を開設いたしました。

上勝町を知る拠点としてはもちろん、勉強、仕事、調査、研究や交流の場所としてご活用ください。

オープン記念として、４月１日～６月30日の間は、施設利用料を無料といたしますので、住民の皆さんも、この機会にぜひご利用ください。

**利用対象者**　高校生以上（義務教育を修了した15歳以上から利用が可能です。）

**利用時間**　９時30分～17時
定休日　4月～10月…土・日・祝日
11月～ 3月…毎週水曜日
その他の休み　ゴールデンウィーク、夏期、年末年始
（ホームページでご確認ください。）



**施設利用料**　◇～4時間…500円　◇4時間～…1,000円（高校生は無料）

**設備・備品**
☆Free Wi-Fi（無線LAN環境）…無料
☆複合機（Ａ３対応プリンター、コピー）…使用分課金制〈10円／枚〉
☆４Ｋ液晶モニタ(65V型)…無料
☆ホワイトボード（W1800×H900）…無料
☆Web会議用マイクスピーカーシステム…500円／日
※上記の設備および備品については、当施設内での利用に限ります。

**利用方法**
［ご予約・お問い合わせ］
原則、利用日の前日までにご利用の予約が必要となります。
ホームページよりご予約ください。
お急ぎの場合は☎050-3438-9519にて、ご連絡ください。
※受付可能時間は平日９時30分～17時となります。
［ご利用開始・現地にてお支払い］
ご利用日当日に、お越しください。
形態に応じて、受付にて料金をお支払いください。施設の利用方法など、ご説明させていただきます。

**ホームページ**　URL　http://kvhs.k-pangaea.com/
詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

**運営**　合同会社パンゲア　上勝ベンチャー HUBステーション ☎050-3438-9519

# 人事異動

令和3年4月1日付
（　）内は前任

参事兼産業課長　井本　直幸（産業課長）
参事兼建設課長　中原　雅和（建設課長）
上勝町診療所兼上勝町福原診療所事務長　新田　秀子（事務長（主幹））
税務課主幹　山口　陽子（税務課課長補佐）
教育委員会主幹兼支所主幹　中岡　卓也（教育委員会局長補佐兼支所長補佐）
総務課主幹　佐々木紀之（総務課課長補佐）
上勝町診療所兼上勝町福原診療所看護師長　岸本　千晴（主任看護師）
上勝町診療所兼上勝町福原診療所主任看護師　横山美智子（看護師）
建設課係長　西　利明（建設課事務主任）
総務課事務主任　田村　真一（総務課主事）
住民課主事　樫本　崇史（住民課主事補）

**退職**（3月31日付）
阿部　順子（総務課）
立川　彩（建設課）

# 退任のご挨拶

上勝町診療所　江川　創

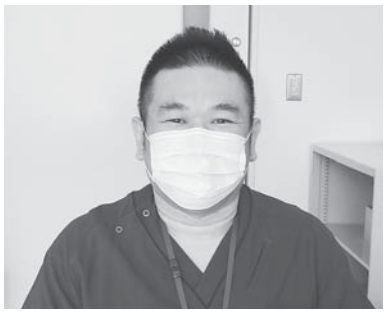
梅の香りがさわやかに漂い、春の訪れを少しずつ感じることができる昨今、町内の皆様はいかがお過ごしでしょうか。昨年4月からの1年間、毎週水曜日に上勝町診療所および福原診療所で診療を担当させていただきました江川です。このたび私は、4月1日付けで那賀町に異動することになりましたので、この場をお借りしてご報告申し上げます。

思えば昨年春にこちらに赴任したのは、国内でも新型コロナウイルス流行の兆しが見えはじめ、都市部では緊急事態宣言が発令されようとしていた時期でした。そこから1年間は、世界中がウイルス流行に振り回された1年となってしまいました。それでも結果的に、この原稿を書いている3月途中まで、町内では一人の感染者も出ていません。これはひとえに町内の皆様の感染防止対策の徹底、並びに行動自粛へご協力いただいたことの賜物だと考えます。

今後ワクチン接種も開始される見通しですが、当分の間はこれまで通り、手洗いや人と話す場面でのマスク着用など、個人でできる感染予防の取り組みを緩めることはできないと考えます。皆様のご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

この1年間、移動の車窓や昼食の際のいっきゅう茶屋から眺めた、四季折々の風景の美しさから、また、診療所に来ていただいた患者様のお言葉から、心の栄養をいただきながら楽しく仕事をすることができました。心残りとしては、新型コロナウイルスの影響で、診療以外の場での活動、たとえば健康教室を一度も行えなかったことがあります。いつかまた上勝町に戻ってくる機会があればそうした活動にも取り組みたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

1年間本当にありがとうございました。



# 地域おこし協力隊退任のご挨拶

地域おこし協力隊　宮繁岳大

花粉症に耐える日々を過ごしています。3年前、上勝町に来た時分も大変な目に合ったなと、今懐かしく思い出されます。鼻炎薬の効果を上回ってくる花粉量に耐えきれず、こんな杉だらけの上勝町ではとても生活できないと当時は思ったものですが、いつの間にか上勝生活も3年が過ぎようとしています。それどころか、人生の夏休みという表現で私の奥さんにも話しますが、本当に有意義で素敵な3年間を過ごさせていただきました。町民の皆さまには感謝の言葉しかありません。

地域おこし協力隊として過ごした3年間。病院という狭く限られた職業経験しかない私は理想を正解と疑わず押し付ける悪い癖を持っており、形にしようとしたそのほとんどが企画倒れに終わっています。健康イベント企画、障害者就労支援、引きこもり者の滞在型支援など様々な計画が試行と頓挫の繰り返しとなりましたが、理学療法士としての経験を活かした「リハ教室」なる整体業のような活動は任期を通して全うすることができました。内容としては健康相談から必要に応じて施術や指導を行うものであり、思い返しても朝から晩まで揉みに揉む、揉み尽くしの毎日でした。ありがたいことに継続を希望される声も多くいただき、今後はお仕事として引き続き「整体業」を行う他、町内の健康や福祉の分野で携わっていけたらと考えています。

人口減少の一途を辿る上勝町において、医療や福祉の充実はまず取り掛かるべき課題と私は考えています。上記のように私一人では何も形にできないことを任期中に学びました。自分の子供たちがふるさとを誇れるよう、魅力的な町づくりを一緒に考えていきましょう。

今後とも、家族一同よろしくお願いします。



# 「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.275

## めまいについて



今回は「めまい」についてです。春先になって気温の変動が大きくなり、また、新型コロナウイルス感染症の流行で生活に制限がかかり、ストレスが多い日をすごされているかと思います。

めまいもストレスの影響をうける病気の一つです。

### 【めまいの原因と症状】

めまいと一言にいっても原因は様々で、耳の三半規管などの平衡感覚から起こるめまい、耳から入る情報や筋肉の伸び縮みからきた情報を集める脳から起こるめまい、他にも急な血圧の低下でふらふらするめまいなどがあります。

最も多いめまいは「良性発作性頭位めまい症」です。三半規管の中にある普段はじっとしている耳石という小さな石が、頭の位置によって重力で動いてしまい、頭は動いていないのに動いているように感じ、めまいが起こってしまう症状です。このめまいは朝起きた時に発生することが多く、同じ向きに頭を向けることで「発作」が引き起こされます。何度か繰り返すと症状が徐々に軽くなってくることも特徴になります。

また、同じように回転性のめまいを起こす病気にメニエール氏病という病気もあり、こちらは三半規管内の水が増えることで起きます。この水は聴覚器官と共有されているため、めまいと一緒に耳の聞こえにくさを起こすことがあり、点滴や内服薬で一時的によくなっても再度めまい発作を起こすことがあります。

耳の聞こえにくさも伴う場合は耳鼻科への受診をお勧めします。

ほかにも、風邪のあとにめまいが長く続く前庭神経炎や、ヘルペスウイルスが原因となり顔面神経麻痺と痛みやめまいが起こるハント症候群などがあります。めまいだけでなくしびれや脱力感、ろれつが回らないなどがあれば、脳卒中（脳梗塞、脳出血など）が起こっている場合もあるため、めまいの症状以外がある場合は救急病院に受診し精密検査を受けてもらう場合もあります。

また、脳の腫瘍（聴神経腫瘍、髄膜種など）が原因の場合もあり、「ふらつき」や「よろめき」などのめまいが出ることもあります。頭部ＭＲＩでの精査が必要になる場合があります。

### 【立ちくらみについて】

それから、めまいの症状には立ちくらみを主としたものとそうでないものがあります。立ちくらみは、体内の環境を整え生命を維持するために働いている自律神経に障害が発生することで引き起こされる症状です。例えば、不整脈や徐脈などで脳に向かう血流が不足した場合に起こるケースなどが挙げられます。

立ちくらみも頻回に起こすようなら、めまいと同様に精密検査が必要となる場合がありますので医療機関でご相談ください。季節の変わり目で体が疲れやすい時期ですが、規則正しい生活を心掛けましょう。



上勝町 電話健康相談（無料） 0120-24-8174




# 令和3年度の予定

## 各種健康診査

### 集団がん検診・特定健診・ヤング健診

| 健診日 | 会　場 |
|---|---|
| 7月　2日(金) | 福原ふれあいセンター |
| 7月16日(金) | 傍示定住センター |
| 7月26日(月) | 高鉾公民館 |
| 8月17日(火) | 旭基幹集落センター |

■各種健康診査のご案内・申込書は、各世帯ごとに6月頃にお送りします。

■社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

■特定健診の後は、健診結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

### 女性のがん検診

■集団検診

会場　高鉾公民館

9月8日(水)　子宮頸がん検診

9月29日(水)　乳がん・骨密度検診

■個別検診

集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができます。

(4月1日～3月31日)

詳細は保健師まで

## 運動教室

### 貯筋教室

毎月1回、14時から

**場　所**　コミュニティセンターほか

**講　師**　株本泰輔　先生

**参加費**　500円

ゆっくり体をほぐした後、体力に合わせて無理のない筋トレ体操を行います。

## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でもお気軽にお越しください。

★お子さま(赤ちゃんから)のお口の相談も実施しております。詳細は下記に記載しております。

## 子育てに関すること

### 妊婦訪問、赤ちゃん訪問、赤ちゃん教室

赤ちゃんの健やかな成長と保護者さんの育児を応援するため、保健師等が妊産婦や新生児のいるお宅に訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。また、毎月1回赤ちゃん教室を予定しておりますので、お気軽にご利用ください。

### 乳幼児健康診査

お子様の健康状態・成長の確認・育児相談等を小児科医、歯科医、保健師等多様なスタッフで行います。該当の方には個別通知します。

## その他健康に関する相談

健康や育児に関する問い合わせは、いつでもお気軽にご相談ください。

## 株ちゃん先生の貯筋教室

**「なんだかエネルギーが高まって、体がラクになる!」**
**その秘密は?…2時間で脳トレ×筋トレ!**

**参加された方の声**

「教室きたら体が楽になる。」「友だちにおすすめされて来たけど、やっぱり来たらええな。」

あなたもぜひ1度、来てみませんか?

■日　時：4月22日(木)14時～16時
■今月の会場：コミュニティセンター
■講　師：株本泰輔 先生
■参加費：500円
■持ち物：タオル・お茶など



## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

**日時** 4月2日(金)／5月7日(金) 9時～11時30分

**場所** 上勝町診療所

**予約制〈要電話予約〉**

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010　IP 050-3438-7872

**お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談**

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない ○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか?できることがあります。ぜひご相談ください。

# ゼロ・ウェイスト宣言 2030年達成に向けて

## YouTube 上勝町ゼロ・ウェイストチャンネルができました！




上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みを多くの方に知っていただけるよう、テーマごとに短い動画にまとめ、YouTubeにて公開しております。

**現在視聴できる動画**

- □視察動画のダイジェスト版
- □新しいゼロ・ウェイスト宣言についての町長インタビュー
- □ゼロ・ウェイストセンターの紹介（ゴミステーション編、ホテルWHY編）
- □上勝町が排出した資源の行方

**今後のラインナップ（予定）**

- □カミカックラッシャーズ（資源化するための解体の様子）
- □ゼロ・ウェイスト・ライフを送っている住民の生活の様子
- □ゼロ・ウェイスト推進員のオススメグッズ

楽しく視聴できて、何か1つ学び取れるような番組作りをしていきますので、皆さん、ぜひチャンネル登録をお願いいたします！

番組URL：
https://www.youtube.com/channel/UC1VQpKjn669uCTaP7zbnffQ

QRコード

## 東京2020オリンピック聖火リレー開催に伴う ゴミステーション利用時間の制限について

ゼロ・ウェイストセンター周辺の県道通行止めに伴い、下記の日時において**ゴミステーションの利用も休止**しますので、ご協力をお願いいたします。

**日時：4月16日㈮ 10時15分～11時15分（予定）**

※詳しくはP.12をご覧ください。

## ちりつもポイントキャンペーン当選者




毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

**176・229・244・255・301・352・561・564・647・691**

引換は「ゴミステーション」まで

## IPPUK(いっぷく)のお知らせ



“ひなたぼっこでも
していきませんか
そこにまあ すわってお茶でも飲んで
どんな話をしゃべりましょうか”

**上勝町民のみなさんへ**

いつもゴミステーションでのごみ分別、ごくろうさまです。

もしよかったら帰りに交流ホールでお茶を一服していきませんか？

4月から毎月第3火曜日に、お茶とちょっとしたお菓子を用意してお待ちしております。どうぞご自由におくつろぎください。

WHYスタッフより

**【卯月のIPPUKU】**

日　時：第3火曜日 9時～16時30分
場　所：ゼロ・ウェイストセンター 交流ホール
参加費：無料

お問い合わせ　◆企画環境課 ☎46-0111　IP 050-3438-8071　◆ゼロ・ウェイストセンター ☎050-3438-8110

# 上勝町長選挙

令和3年4月24日任期満了に伴う上勝町長選挙は次の日程で行う予定です。

**投票日　4月11日(日)**
**投票時間　7時～20時**

## ■この選挙で新しく選挙人名簿に登録される人

平成15年4月12日以前に生まれた人

令和3年1月5日以前から引き続いて上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない人

## ■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、出産等のやむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票のできる期間、場所等は次のとおりです。

**期間**
4月7日(水)～4月10日(土)

**場所および時間**
上勝町役場本庁
8時30分～20時

## ■不在者投票

**○病院等での不在者投票**

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院（入所）している方は、院長等に申し出るとその病院等で投票することができます。

**○郵便による不在者投票**

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。この不在者投票ができる方は次のとおりです。

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の基準に当てはまる方。
②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票日前4日（4月7日(水)）までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もありますが、これらの申請には日数を要しますのでお早めに手続きをお願いします。

## ■入場券

入場券は4月6日(火)以降に発送します。（間違いはないか早めに確認してください。）入場券をなくした方も投票日当日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でその旨申し出てください。

## ■投票場所

・正木投票区
　高鉾公民館
・傍示投票区
　傍示定住センター
・福原投票区
　福原多目的集会所
　（ふれあいセンター）
・生実投票区
　コミュニティセンター
・旭投票区
　旭基幹集落センター

## ■開　票

**日時**　4月11日(日)
　即日開票　21時15分
**場所**　コミュニティセンター

**【お問い合わせ】**
上勝町選挙管理委員会
☎46-0111
IP050-3438-8071

# 固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税（土地又は家屋）の納税者の方が、土地又は家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために、土地又は家屋の価格等を記載した縦覧帳簿をご覧いただく制度です。（償却資産については、縦覧の対象ではありません。）

- **縦覧期間**　4月1日(木)～5月31日(月)（土曜、日曜、休日を除く）
- **縦覧時間**　8時30分～17時
- **縦覧できる人**　固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）
- **縦覧に必要な書類**　本人が確認できる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）
- **縦覧場所**　税務課

**【お問い合わせ】　税務課　☎46-0111　IP050-3438-8071**

## 今月の納税

軽自動車税 全期分
納期限 令和３年４月30日(金)

督促状の出るもの
後期高齢者医療保険料 ８期分
納期限は３月31日(水)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、４月20日(火)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室 受講料無料

開催日時　毎週火曜日
（４月13日から開催します。）
初級・応用クラス　19時～21時
※初級クラスだけの受講も歓迎いたします！
※両クラスを受講することもできます。
※短時間の受講も可能です。
場　所：高鉾公民館
【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111　IP 050-3438-7311

## 心配ごと相談

４月15日(木) 13時30分～16時30分
役場支所 教養娯楽室
人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
☎46-0919　IP 050-3438-7660

## 消費生活相談

相談時間：９時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880（FAX兼用）
小松島市横須町２番14　小松島市教育委員会庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こなん
☎ 0884-42-0999
障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 有料ごみの回収
（廃タイヤ・廃消火器・特定家電）

月～金　7時30分～14時
土・日　7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター
○廃タイヤ… １kgまでごとに100円
○廃消火器（20型以下）
… リサイクルマーク 有→無料
無→550円
○特定家電（テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫）
… リサイクル料金と運搬手数料
IP 050-3438-8110

# 4月担当医表

＊水曜日の担当が江川医師から川村（かわむら） 晴水（はるな） 医師に変更となります。

## 上勝町診療所

医科受付　8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付　8時30分～11時30分/13時～16時30分
☎ 44-5010
IP 050-3438-7872
FAX 44-5011

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 医科 | 午前 | | | | 幸田 | 診 樫原<br>検 幸田 |
| | 午後 | | | | | 樫原 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 医科 | 午前 | 幸田 | 幸田 | 川村<br>13時～15時休診 | 幸田 | 診 樫原<br>検 幸田 |
| | 午後 | | | | | 樫原 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 医科 | 午前 | 幸田 | 幸田 | 川村<br>13時～15時休診 | 幸田 | 診 樫原<br>検 幸田 |
| | 午後 | | | | | 樫原 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 医科 | 午前 | 幸田 | 幸田 | 川村 | 幸田 | 診 樫原<br>検 幸田 |
| | 午後 | | ワクチン接種<br>一般診療は休診 | | | 樫原 |
| 歯科 | | | | | 住吉 | |
| | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 医科 | 午前 | 幸田 | 幸田 | 川村 | 昭和の日 | 診 樫原<br>検 幸田 |
| | 午後 | | ワクチン接種<br>一般診療は休診 | | | 樫原 |
| 歯科 | | | | | | |

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。
**※20日・21日・27日・28日の午後はコロナワクチン接種のため一般診療と薬の処方はお休みします。**

## 福原診療所

医科受付・診療　13時～14時30分
☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

| | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 |
| 午後 | | | 幸田 |
| | 7 | 8 | 9 |
| 午後 | 川村 | | 幸田 |
| | 14 | 15 | 16 |
| 午後 | 川村 | | 幸田 |
| | 21 | 22 | 23 |
| 午後 | 休診 | | 幸田 |
| | 28 | 29 | 30 |
| 午後 | 川村 | 昭和の日 | 幸田 |

# 東京2020オリンピック 聖火リレー開催（上勝町）！

東京2020オリンピック聖火リレーが、日本全国47都道府県を回ります。徳島県では、４月15日、16日が開催日となっており、本町では、４月16日に開催されます。聖火ランナーとして、上勝町大字正木にお住まいの石川誠一郎さんも走る予定となっております。なお、沿道における聖火ランナーの走行の模様は、インターネットのライブ中継で視聴していただくことが可能ですので、新型コロナウイルス感染防止対策による沿道の密集を避けるために、なるべくライブ中継でご覧いただきますようお願いいたします。

また、県道16号線の上勝町介護予防活動センターひだまり前より、聖火リレーコースが下記の時間帯全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

（NHKの聖火リレーライブストリーミング特設サイト https://nhk.jp/torch）

**日 時** **４月16日（金）** 10時45分　スタート予定
10時56分　終了予定

**場 所** 上勝町ゼロ・ウェイストセンターをスタートし、800m下へ。（200m×４名）

**県道通行止め時間** 10時15分頃～11時15分頃（予定）

※この間、ゼロ・ウェイストセンターへの出入りができませんのでご注意ください。




その他、聖火リレーについてのお問い合わせは、
☎088-655-7361
（特設コールセンター：毎日９時～18時）
または、☎45-0111（上勝町教育委員会）まで。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、内容が変更となる場合があります。

# 令和３年２月 福島県沖地震災害義援金の募集について

令和３年２月13日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年の節目を迎えようとしている中、福島県沖を震源とする最大震度６強の地震が東日本大震災の被災地を襲いました。被害は岩手・宮城をはじめ、福島県では17市町が災害救助法の適用を受けました。

この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金の受付が始まっています。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。
※窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。（ＡＴＭによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）
※ご依頼人欄にお名前、ご住所、お電話番号を記載してください。

●期間　２月24日（水）～５月31日（月）

●日本赤十字社

| 金融機関 | 支店名　口座名 | 名義等 |
|---|---|---|
| ゆうちょ銀行 | 00190-1-673783 | 日赤令和3年2月福島県沖地震災害義援金 |

※日本赤十字社からの受領証が必要な場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入ください。
※その他、銀行からの振込も可能です。詳しくは日本赤十字社HPへ　http://www.jrc.or.jp/contribute/help/202102/

【特に被害の酷かった福島県では、福島県共同募金会が義援金を受け付けています。】

●福島県共同募金会

| 金融機関 | 支店名　口座名 | 名義等 |
|---|---|---|
| ゆうちょ銀行 | 00170-7-421277 | 福島県共同募金会令和３年２月福島県沖地震災害義援金 |

社会福祉法人福島県共同募金会　https://akaihane-fukushima.or.jp/publics/index/70/

【お問い合わせ】　上勝町社会福祉協議会　☎46-0919　IP050-3438-7660

令和３年度

# 「上勝町SDGs推進委員会」の委員を募集します

上勝町では、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」を町の施策にも取り入れ、より良いまちを築いていくため、令和元年度より「SDGs推進委員会」を立ち上げました。

令和元年度は、2030年の上勝町の「ありたい姿」として７つの共有ビジョンを策定しました。

令和２年度は、７つの共有ビジョンに対し、進捗・変化を図るための指標案および具体的な打ち手案の検討を行いました。

今年度は、ビジョンに基づき、指標で進捗を確認しつつ、具体的な打ち手をプロジェクトとして展開していくことに注力した「SDGs推進委員会」を開催したいと考えます。

具体的には、プロジェクトを実現していくために必要なスキル(クラウドファンディングなど)を身につけつつ、各委員がお互いにサポートをしながら「プロジェクト」を進めていく内容としています。

町民の皆さまと一緒にプロジェクトの実現に向けた取り組みを行うため、令和３年度「上勝町SDGs推進委員」を町民から募集しますので、ご応募いただきますようお願いします。

（ホームページにも掲載しています。…http://www.kamikatsu.jp/docs/2019030700024/）

## SDGs推進委員の募集内容および活動内容等について

□募集人数　８名程度

□委員応募期間　４月１日(木)～５月14日(金)

□申し込み先　上勝町企画環境課　☎46-0111
IP 050-3438-8071

◇活動内容　「上勝町SDGs推進委員会」を年６回程度開催
※プロジェクト実現のためのスキルを獲得するためのレクチャーと、プロジェクトを進めていく部分の二部構成で実施

◇任期　令和３年６月～令和４年３月31日

◇委員報酬　¥5,000/日




【参考】
○上勝町SDGs未来都市計画…http://www.kamikatsu.jp/docs/2018082900017/
○2030年における上勝町共有ビジョン(ありたい姿)の策定(令和元年度)
…http://www.kamikatsu.jp/docs/2020032700028/
○上勝町共有ビジョン(ありたい姿)における指標案及び打ち手案の策定(令和2年度)
…http://www.kamikatsu.jp/docs/2021032400017/

4月の人気商品は、ウド、タラ芽!

# いっきゅう茶屋 出荷会員募集!

いっきゅう茶屋は、上勝の農産物や手土産が買える店として、また、気軽に立ち寄って休憩したり情報を仕入れたりできる場所として、20年以上の間、町内外の皆様にご愛顧いただいてまいりました。今後もこの場所を守り、盛り上げていく仲間として、新規の出荷会員を募集します。

| | |
|---|---|
| 正会員（町内・個人） | 入会金　1,000円<br>年会費　6,000円<br>販売手数料　13% |
| 短期会員（町内） | 月会費　1,000円<br>販売手数料　20% |

売れるコツをつかんだり、ファンがついてよく売れるようになるまでには多少時間がかかります。そのため、じっくり取り組める正会員での入会を推奨しますが、「限られた時期にしか商品が無い」、「どんな反応があるか試してからにしたい」という方は、１ヶ月単位の短期会員制度もご利用になれます。花や盆栽、木工品など、食品以外のものも出品できます。皆さんの得意なことで、お客さんに喜んでもらいましょう！



【お問い合わせ】　いっきゅう茶屋　☎46-0198

現時点（令和３年３月）で予定している上勝町の接種体制についてお知らせします

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

**高齢者：4月20日から開始予定**

全国一斉に新型コロナウイルスワクチン接種が予定され、本町においても国が示した接種スケジュールに基づき実施します。新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症化をできるだけ防ぎ、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、多くの方に速やかに接種を受けていただけるよう準備を進めています。

## ■優先順位と案内時期

ワクチンは徐々に供給されるため、優先順位を設けて接種を行います。ワクチンの供給状況や国の方針により、随時変更する可能性もあります。

| 優先順位 | 対　象　者 | 接種スケジュール（予定） |
|---|---|---|
| 1 | 医療従事者等 | 令和３年３月～ |
| 2 | 65歳以上の高齢者<br>（昭和32年４月１日以前生まれ） | 令和３年４月20日～ |
| 3 | 高齢者以外で基礎疾患がある方や<br>高齢者施設等で従事されている方 | 令和３年７月頃～ |
| 4 | それ以外の方 | 令和３年７月頃～ |

**無料**

**２回接種**
**（３週間の間隔をあけて）**

## ■町内では集団接種を行います

新型コロナウイルスワクチンは、原則、住民票のある市町村での接種となります。

町内では上勝町診療所における集団接種を実施します。ただし、次の方は町外での接種も可能です。①町外で入院・入所中の方　②基礎疾患で治療中の町外医療機関で接種を希望する方　③お住まいが住所地と異なる方

## ■ワクチン接種までの流れ《３ステップ》

①住民課から「ワクチン接種意向調査＆予約申込書」等が届く。
②接種の意向や希望の日程などを記入し、住民課へ返送する。
③住民課からワクチンの接種券、予診票、接種案内等が届く。 ➡ **接種を受ける**

### ワクチン接種を受ける際の同意について

ワクチン接種は強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクを理解した上で、ご自身の意志で接種を受けていただきます。周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないようお願いします。

### 新型コロナウイルスワクチンに関する電話相談

**【厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター】**

（予防接種の有効性、安全性に関することや副反応のリスク、副反応防止に関することなどワクチン全般について）

・☎0120-761770（フリーダイヤル）　・受付時間：9時～21時（土日・祝日も実施）

**【上勝町のワクチン接種に関する問い合わせ先　上勝町役場住民課】**

（接種スケジュール、接種対象者、接種手続きに関することなど）

・☎46-0111　・IP 050-3438-8071

# 子どもはぐくみ医療費助成事業 対象年齢拡大について

令和３年４月１日診療分より、子どもはぐくみ医療費助成事業の対象年齢を18歳到達後の最初の３月31日までに拡大します。
必要な手続きは次のとおりです。

| 必要な手続き等 | 対象児童 | 手続きの流れ |
|---|---|---|
| 新規申請の必要がある児童 | 平成15年４月２日～平成17年４月１日生まれの児童 | ３月19日以降に申請書をお送りしていますので、上勝町役場住民課または支所に申請書の提出をお願いします。<br>申請受付時に受給者証を発行します。 |
| 新規申請が不要な児童 | 平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれの児童 | 今お持ちの受給者証の有効期限が令和３年３月31日までとなっていますので、自動更新により、３月末頃に新しい受給者証を簡易書留にて、ご自宅へ郵送しています。<br>今回改めての申請の必要はありません。 |

## 子どもはぐくみ医療費助成制度について

**制度の概要**

０歳から18歳に達する日以降の最初の３月31日までの子どもが、病気やけがで医療機関を受診したとき、保険診療や入院時食事療養費の自己負担分を助成します。

**助成方法**

●徳島県内の医療機関を受診するとき
健康保険証と受給者証を医療機関の窓口に提示してください。保険診療による医療費は自己負担なしで受診できます。

●以下の場合は償還払いとなります。一旦自己負担分を支払った後、後日、上勝町役場住民課または支所で払い戻しの手続きを行ってください。
・県外の医療機関等で受診されたとき
・整骨院、接骨院で施術を受けられたとき
・治療用装具（コルセット、小児弱視用眼鏡等）を購入したとき
・入院時食事療養費の自己負担分を支払ったとき



【お問い合わせ】住民課　☎46-0111　IP050-3438-8071

# 奨学資金をお貸しします!!

## 高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

**貸付対象者**　上勝町に居住し、高等学校またはこれと同程度の学校および４年制大学、短期大学、高等専門学校および修業年限が２年以上の専修学校に進学した者

**貸付条件**
① 経済的理由により困難と認められる者、その他特別の事情がある者
② 本町に過去３年以上住所を有し、引き続き居住している者
③ 学業成績が極めて優秀である者
④ 学習意欲が旺盛な者

**貸付額**　高校生：月額20,000円　大学生等：月額30,000円

**貸付期限**　在籍する学校の最短修業年限

**返還**　卒業後、１年を据え置き、貸し付けした年数で償還していただきます。利子は無利子です。

**申込期間**　４月１日(木)～５月14日(金)

＊詳しくは教育委員会までお問い合わせください。



【お問い合わせ】　教育委員会　☎45-0111　IP 050-3438-7311

# 合併処理浄化槽の設置工事補助制度について

上勝町では令和３年度も引き続き前年度と同様の補助額で補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

**申請は、令和３年12月28日までにお願いします。**

## 令和３年度合併処理浄化槽設置工事の補助金額

| 人槽区分 | 補助金額（円） |
|---|---|
| ５人槽 | 432,000 |
| ７人槽 | 514,000 |
| 10人槽 | 648,000 |

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。
※町からの補助金交付決定通知書が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

**【お問い合わせ】住民課　☎46-0111　IP050-3438-8071**

# 犬猫の不妊去勢手術に対する補助

**■補助対象**　犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。なお、他市町村で登録後、転入処理済みの犬も対象とします。

**■補 助 額**　犬猫の不妊去勢手術１件につき5,000円

**■申請方法**　１．手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
２．後日、役場から郵送で承認通知書を送ります。
３．承認通知書受け取り後、手術を受けていただき、5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。

**＊申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。**
**＊予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。**

# 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する一部助成

**■助成対象**　上勝町内に生息する飼い主のいない猫に限ります。なお、上勝町の住民基本台帳に記載されている者が申請者の条件となります。

**■助 成 額**　10,000円
**※ただし、支払った手術費用の額が助成金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。**

**■助成金交付までの手順**

１．手術前に役場で申請書に記入し、提出していただきます。
２．後日、上勝町が申請者あてに助成金交付決定通知書を送付します。
３．助成金の交付決定を受けた者は交付決定を受けた年度の３月３１日までに実施動物病院で手術をしてください。
４．手術を受けた日の翌日から起算して20日後、または当該助成事業年度の３月31日のいずれか早い日までに実施動物病院の領収書と写真を添付し実績報告書および請求書を提出してください。
５．上勝町が申請者に助成金を交付します。

**＊申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。**
**＊予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。**



**【お問い合わせ】住民課　☎46-0111　IP050-3438-8071**

# 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和３年４月分から令和４年３月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一の障害や死亡といった不慮の事態が発生したとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和２年２月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、住民課または徳島南年金事務所へご相談ください。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料に納め忘れのある状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(５０歳未満)」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和３年度分(令和３年７月分～令和４年６月分)の免除等の受付は令和３年７月１日から開始されます。

また、申請時点の２年１カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、住民課または徳島南年金事務所へご相談ください。

## 国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の３つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

**・第１号被保険者**

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。

加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

**・第２号被保険者**

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。

加入手続きは、勤務先が行います。



**・第３号被保険者**

第２号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。

加入手続きは、第２号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第２号被保険者から第１号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

**【お問い合わせ】　住民課☎46-0111　徳島南年金事務所☎088-652-1511**

# 上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム
## （緊急通報装置、安否センサー等）
# 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者および重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。

まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課までご連絡ください。

※未設置の方が対象となります。現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。

## 1．システムの説明

① 緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※協力員３名を確保していただく必要があります。

**マイク・スピーカー**
通報したとき、ハンズフリーで会話ができます。



緊急通報装置

**緊急ボタン**
緊急に助けがほしいときに押します。


ペンダント送信機

**ペンダント送信機**
小型、軽量で常時携帯でき、住宅内であれば通報装置から離れた場所でも通報可能です。

② 見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることをご家族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等に一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへメールで通報することが可能です。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。


安否センサー

**安否センサー**
居間、寝室、玄関の3カ所に設置し、高齢者等の動きを感知します。カメラではありません。

## 2．対象者

上勝町に住所を有する者で次のいずれかに該当する方とする。

① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
② おおむね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
③ 重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方



## 3．利用中に申請者が負担する必要があるもの

① 緊急通報を発信したときの電話料金
② ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）
③ その他、装置維持のための必要経費（電気代等）
④ 機器は町から無償貸与になるので、機器および設置費用は不要

**【お問い合わせ】住民課　☎46-0111 IP 050-3438-8071**

# 上勝町高齢者等移動支援助成事業
# （お出かけタクシー券）についてのお知らせ

## 上勝町高齢者等移動支援事業とは…




運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシーの運賃の一部を助成する事業です。

**対象者** 次のいずれかに該当する方

・75歳以上で自動車の運転をしない方
・身体障害者手帳（１級、２級）、療育手帳（Ａ１、Ａ２）、精神障害者保健福祉手帳（１級、２級）等の交付を受けている方
・難病指定を受けている方

＊ただし、町税等の滞納がある方、同一世帯内に自動車運転免許を有している方がおり四輪自動車を保有している方、他の移動支援事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

**助成内容** 有償ボランティアタクシーの運賃について該当者１人あたり年間24,000円まで助成（１枚500円のタクシー券48枚綴りを１人１冊交付）

＊年度途中での申請の場合ひと月あたり４枚とし、残りの月数分を交付します。
＊町内での利用の場合１回（片道）１枚、町外への利用の場合1回（片道）２枚まで使用可（ただし、タクシーの運賃がタクシー券券面額に満たない場合は使用できません。）

**申請方法** ①役場住民課または支所にて上勝町高齢者等移動支援助成事業申請書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。
②住民課で申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券（お出かけタクシー券）を書留郵便で送付します。
※令和2年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方も申請が必要です。

**使用方法** 有償ボランティアタクシー利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券（お出かけタクシー券）を運転手にご提示ください。（事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。）運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。
詳しい利用方法等については、該当の方に別途お知らせいたします。

**受付開始日** ４月１日（木）

**【お問い合わせ】住民課　☎46-0111 IP 050-3438-8071**

有償ボランティアタクシー利用申込みはこちら
一般社団法人 ひだまり ☎090-7627-4455 IP 050-3438-9545 料金等詳しくは折込みをご覧ください。

介護保険からのお知らせ

# 令和３年度から令和５年度までの介護保険料基準額が決まりました

介護保険料は、市区町村で必要と予測される介護保険給付の費用と、65歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。上勝町の第８期（令和３年度～令和５年度）の基準額は第７期から据え置きの6,000円です。

おひとりおひとりの保険料は、所得の低い人などの負担が大きくならないように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されます。詳しくは別表１をご覧ください。

なお、個人の保険料の算定は、住民税の確定後、７月に行います。

## 基準額について

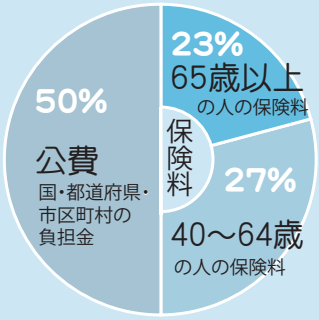
基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、基準額は市区町村によって異なります。本町の基準額は月額6,000円です。

基準額 ＝ 市区町村で介護保険給付にかかる費用 × 65歳以上の人の負担分（23%） ÷ 市区町村の65歳以上の人数

65歳以上の人の保険料は介護保険の財源の23%を占めます

### 介護保険の財源構成

サービス利用時の負担分除く




## 保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。
令和３年度保険料についてのお知らせは７月中旬頃発送予定です。

別表１

| 所得段階 | 対象者 | 保険料率 | 月額保険料 |
|---|---|---|---|
| 第１段階 | ●生活保護を受けている人<br>●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.3 | 1,800円<br>（年額21,600円） |
| 第２段階 | ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 | 基準額×0.5 | 3,000円<br>（年額36,000円） |
| 第３段階 | ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人 | 基準額×0.7 | 4,200円<br>（年額50,400円） |
| 第４段階 | ●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.9 | 5,400円<br>（年額64,800円） |
| 第５段階 | ●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第４段階以外の人 | 基準額 | 6,000円<br>（年額72,000円） |
| 第６段階 | ●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 | 基準額×1.2 | 7,200円<br>（年額86,400円） |
| 第７段階 | ●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 基準額×1.3 | 7,800円<br>（年額93,600円） |
| 第８段階 | ●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 基準額×1.5 | 9,000円<br>（年額108,000円） |
| 第９段階 | ●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人 | 基準額×1.7 | 10,200円<br>（年額122,400円） |

※第１段階～第３段階については令和元年10月からの消費税率引上げに伴う低所得者保険料軽減強化適応後の額です。

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111　IP 050-3438-8071

# 後期高齢者医療制度　保険料のお知らせ

令和３年１月１日施行の個人所得課税の見直しや政令・条例等改正により、令和３年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 保険料の計算方法（令和３年度）

**保険料＝均等割額＋所得割額**　※100円未満切捨て、上限額64万円

**均等割額 55,000円**

○被保険者が等しく負担

**所得割額**

基礎控除（43万円）後の総所得金額等×所得割率10.28%
（令和２年度：基礎控除33万円）

○被保険者の所得に応じて負担

## 保険料の軽減（令和３年度）

### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

| 世帯の所得額の合計 | 均等割額の軽減割合 |
|---|---|
| 43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－１）」以下<br>（令和２年度：33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない） | ７割 |
| 43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－１）」以下<br>（令和２年度：33万円以下） | ７割（令和２年度：7.75割） |
| 43万円＋「28.5万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－１）」以下<br>（令和２年度：33万円＋「28.5万円×世帯の被保険者数」以下） | ５割 |
| 43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－１）」以下<br>（令和２年度：33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下） | ２割 |

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、**後期高齢者医療制度の被保険者になってから２年の間**、均等割額が５割軽減されます。ただし、上記の７割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

| 被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減<br>（後期高齢者医療制度の被保険者になってから２年の間） | 均等割額の軽減割合 |
|---|---|
| | ５割 |

### 保険料のお支払い

令和３年度の保険料が年金から差し引かれる方は、４月分から８月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、８月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、４月分の年金から差し引かれていない方は、８月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

### 入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費および食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、住民課または支所窓口にて申請してください。（支所の場合、認定証は後日送付することになります。）

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和2年9月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間および、令和2年10月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

**【お問い合わせ】　住民課　☎46-0111　IP050-3438-8071**

# 上勝町産業持続化給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者を対象に上勝町独自の支援策として、産業持続化給付金制度を創設しました。内容は次のとおりです。詳細は産業課までお問い合わせください。なお、この給付金は収入とみなされ課税対象となります。

**1．対象者**

上勝町に住民登録がある個人、または上勝町に事務所を置く法人

**2．受付期間**

4月1日～6月30日(予算がなくなり次第、終了します。)

**3．給付額の計算方法**

次の６パターンで月の収入をそれぞれ比較し、50%以上減少している月が１つあれば給付対象となります。

① 令和２年１月と令和３年１月
② 令和２年２月と令和３年２月
③ 令和２年３月と令和３年３月
④ 平成31年１月と令和３年１月
⑤ 平成31年２月と令和３年２月
⑥ 平成31年３月と令和３年３月

給付額の算出では、対象とした月の減収分を３倍した金額に、給付率をかける等して算出します。減少額が法人10万円未満・個人５万円未満の場合は対象外です。算出の際は、国および町の持続化給付金は事業収入から除きます。

（例）令和２年１月と令和３年１月を比較した場合

■ **減少率の算出（小数点以下切捨）**

{(令和2年1月の収入)−(令和3年1月の収入)}÷(令和2年1月の収入)=(減少率)

減少率が50%以上の場合、給付金の対象となります。

■ **給付額の算出（千円未満切捨）**

{(令和2年1月の収入)−(令和3年1月の収入)}×3×(給付率)=(給付額)

**4．給付限度額**

個人：20万円　　法人：40万円

**5．申請方法**

産業課へ次の必要書類等をご持参のうえ、手続きを行ってください。申請は１回限りとします。

なお、三密を避けるため予約制としていますので、事前に産業課までご連絡ください。

**6．必要書類等**

・本人確認書類(免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
・収入がわかる書類（通帳、売上台帳など）役場でコピーします。
・法人事業主は、月別に収入がわかる損益計算書など
・その他必要書類
・通帳（振込先口座）
・印鑑（シャチハタは不可）
・交付申請書と請求書に必要事項をご記入いただきます。

**【提出先・お問い合わせ】　産業課　☎46-0111　IP 050-3438-8071**

# 令和３年度　会計年度任用職員募集

**上勝町では、下記のとおり令和３年度会計年度任用職員を募集します。**
**ご希望の方は申込書を令和３年４月12日(月)までに上勝町役場総務課へ提出してください。（郵送可）**
**申込書・募集要項は、上勝町役場総務課に備えております。**

## 1 会計年度任用職員

| 番号 | 職　種 | 配属先（主な勤務場所） | 主な職務内容 | 必要な資格・経験等 | 主な勤務条件 ①勤務時間 ②勤務日数 ③任用期間 | 給料・報酬等 | 人数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 医　療　職（保健師） | 役場本庁 | ・保健師補助全般 | ・保健師免許<br>・普通自動車運転免許<br>・パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる方 | ①8時30分～17時15分<br>②月～金の週3日（23時間15分）<br>③１年(4月～3月) | 日給<br>9,557円～12,152円<br>期末手当 | 1人 |
| 2 | 一般事務 | 役場本庁 | ・事務補助全般<br>・課内庶務事務<br>・会議録の作成等<br>・電話対応<br>・事務所周辺各種雑務等 | ・普通自動車運転免許<br>・パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる方 | ①8時30分～17時15分<br>②月～金の週4日(31時間)<br>③１年(4月～3月) | 日給<br>6,957円～8,676円<br>期末手当 | 1人程度 |

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

**■応募資格**　１．日本国籍を有する者
２．地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない者
**■休　　暇**　年次有給休暇など
**■試 験 日**　令和３年４月中旬（詳細は個人宛に通知します。）
**■試験場所**　上勝町役場
**■試験内容**　面接等による選考試験



**詳細は募集要項で確認してください。**

**【お問い合わせ】　上勝町役場総務課　〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1**
**☎46−0111　IP050−3438−8071**

# 令和３年度 上勝町雇用推進事業の概要

**上勝町**

**４月町広報紙で周知**

助成額：給与(基本給)の50％以内または120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

募　集：４月１日～９月30日
＊応募が15名程度（予算の範囲内）に達した時点で受付終了

**事業主**　町内で産業を営む者

**新規雇用**
(1) 新卒者・無職の雇用
・年齢は 50歳未満（R３.４.１現在）
・遅くとも９月30日までに町内に住むこと
・１年以上雇用すること
・雇用時点では町内外は問わない
(2) 1事業主当たり10名以内

**給与・業務内容等の決定**
県の最低賃金以上
（R３.4.1現在 796円／h）

提出

**雇用実施計画書作成**　…雇用者の確認必要

通知

**受理・審査**
(受付全体で15名程度)
内示

（様式１）と雇用契約書（写し）を提出

３カ月間・業務に従事（試験雇用）

（対象者は先着順）

申請

**助成金交付申請書作成**
（年度毎に必要）

・新規雇用の申請
　実施計画書提出後
　３ヶ月の実績を経た後
・雇用の継続の場合
　４月末日までに申請

**受理・審査**
交付決定

決定通知

（様式２）

雇用の継続
＊実績に応じ部分払い可能(実績の90％以内)
（様式５）

申請

**事業に変更が生じた場合**
**助成金交付変更申請書作成**

助成額を超した部分は事業主負担とする

**受理・審査**
変更交付決定

決定通知

（様式３）

報告

**実績報告書作成**　…事業完了後30日以内（3月31日まで）

**受理・審査**
交付確定

確定

（様式４）

**請求**

**請　求　書**

（別紙様式２）

**助成金精算**　**支払い**　**確　認**



- 助成予定期間　令和３年４月１日～最長24ヶ月
- **対象事業主**　農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
  卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

**【対象外】**
- 短期または季節労働的雇用
- 事業主の３親等以内の親族および姻族を雇用する場合
- 新規雇用者に対して支払われる給与（基本給）以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者
- 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係事業所

**※詳しくは産業課　☎46-0111　IP050-3438-8071　にお問い合わせください。**

# 令和３年度　上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材を確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、次の補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体（個人）は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、１．の（1）と（3）、３．４．の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

| 事　業　名 | 対象経費の内容 | 補助率又は補助限度額 |
|---|---|---|
| **１．地場産業活性化人材確保・育成事業**<br>（所管課：産業課） | （1）地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費 | 旅費100%以内（受講料含む）又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内 |
| | （2）地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費<br>（数社が共催するときは、代表者が申請する） | 当該経費の100%以内<br>但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内 |
| | （3）第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費 | 報酬又は基本給与の50%以内<br>（限度額300万円） |
| **２．若者定住人材確保・育成事業** | （1）若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費 | 当該経費の100%以内 |
| | （2）若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金 | ①住宅新築祝い金<br>当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合<br>一律10万円<br>納付額が10万円以上の場合<br>一律20万円<br>②中古住宅購入補助は<br>一律20万円<br>③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内（限度額20万円）<br>（②及び③はUIJターン者に限る） |
| **３．海外研修事業** | （1）国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費<br>（1回4名以内） | 国、県等の補助残の50%以内<br>（限度額30万円） |
| | （2）学生（満18歳以下）が短期海外留学・視察・研修に参加する経費 | 国・県等の補助残の70%以内<br>（限度額40万円） |
| **４．国内研修事業** | 産業等の国内研修に要する経費<br>（1回2名以内） | 補助残の50%以内 |
| **５．地域活性化研究事業** | 地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの | 当該経費の100%以内（年間限度額30万円、限度額100万円の事業） |
| **６．国際・国内交流事業** | （1）国際交流事業に要する経費 | 当該経費の100%以内<br>（年間限度額20万円） |
| | （2）国内交流事業に要する経費 | |
| **７．彩農業等育成事業**<br>（所管課：産業課） | （1）彩苗木導入に要する経費 | 認定農業者　苗木購入費の80%以内<br>その他　苗木購入費の50%以内 |
| | （2）他業種等からの参入者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費 | 導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額 |
| | （3）香酸柑橘苗木購入に要する経費 | 認定農業者　苗木購入費の80%以内<br>その他　苗木購入費の50%以内 |
| **８．上勝町児童等転入支度金事業**<br>（所管課：住民課） | 小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給 | 転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納することとする。 |
| **９．その他町長が目的達成に必要と定めた事業** | 集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業 | 予算の範囲内<br>（ふるさと納税地区指定分） |

**【お問い合わせ】企画環境課　☎46-0111　IP 050-3438-8071**

上勝町ふるさと創生夢基金

# 香酸柑橘生産振興事業

香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**5月10日まで**にJA東とくしま旧上勝支所選果場に申込みください。

**対象**

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

**町奨励品種**

すだち（本田系、徳島1号、その他）
ゆず（木頭7号、山根、その他）
ゆこう　とする。

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であって、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

**助成費**

①認定農業者
苗木購入基本単価または購入額の低い方の80％以内

②その他農業者
苗木購入基本単価または購入額の低い方の50％以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしまが設定する。

**条件**

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限る。

③事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

④**9月10日まで**に香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。
（**添付資料**：納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑤苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

# 彩農業等育成事業

彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は**5月10日まで**にJA東とくしま旧上勝支所選果場に申込みください。

**対象**

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。
品目については、彩部会・花木部会より申請のあった13種類とする。

②彩部会および花木部会の会員が出荷販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が2万円以上の場合。

**助成費**

①認定農業者
苗木購入基本単価または購入額の低い方の80％以内

②その他農業者
苗木購入基本単価または購入額の低い方の50％以内

※苗木購入基本単価は、JA東とくしまで設定する。

**条件**

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地等で事業を行う場合に限る。

③原則としてJA東とくしまを通して注文すること。

④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。

⑤**9月10日まで**に彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま旧上勝支所選果場に提出すること。
（**添付資料**：納品写真、植え付け完了写真、領収書）

⑥苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

（別表）

| 品目 | 事業対象品種等 | | 備考 |
|---|---|---|---|
| なんてん | 南天・姫南天 | | |
| もみじ | 青もみじ | いろはもみじ・おおもみじ | |
| | 赤もみじ | 血汐もみじ・のむらもみじ | |
| 柿 | 富有・次郎・大和　等紅葉専門品種 | | 葉を出荷目的とする苗木 |
| うめ | 小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重緑萼・八重寒紅・鹿児島紅・白牡丹 | | 花を出荷目的とする苗木 |
| くり | 銀寄・紫峯 | | 葉を出荷目的とする苗木 |
| さくら | 染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・寒桜・プリンセス雅 | | |
| もも | 矢口　花がピンク系の品種のみ | | 白色・赤色は除外 |
| 松 | 黒松・五葉松・大王松 | | |
| 柊 | 柊・姫柊 | | |
| 黄金クジャクヒバ | | | |
| 霧島つつじ | ピンク系のみ | | |
| いちょう | | | |
| れんこん葉 | | | |

上記以外の品目は助成対象外となります。

**【事業問い合わせ先】** 産業課　☎46-0111　IP 050-3438-8071　**【申込先】** 東とくしま旧上勝支所選果場　☎45-0211



# 再生可能エネルギー設備設置補助金
# 今年も受付を開始します！
## 今年度は利用枠を一部拡大しています。

地球温暖化対策の一環として、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援するため、再生可能エネルギー設備の購入・設置を行う方を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請を希望される方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

### 補助対象となる再生可能エネルギー設備

- 小型水力発電機
- 太陽光発電設備
- 太陽熱利用設備
- ペレット又は薪ストーブ
- 木質系ボイラー

各本体の購入及び設置の経費
ただし、営利目的を除く。

### 補助対象者

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- 町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をすべて満たす方。

①再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置しようとする方
ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物と同一の建物に、同一の設備を設置しようとする者を除く

②設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方

③自ら電力事業者と電力受給契約を締結する方

④賃貸物件においては、家主に再生可能エネルギー設備設置を承諾する書類を作成できる方

⑤年度内において1種類、1回目の申請の方

⑥過去に限度額の当該補助金の交付を受けたことが無い方
ただし、限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則とし、最大、個人120万円、法人210万円とする。

⑦原則として、町民税などの滞納がない方

⑧町の他の事業補助金などと併用していない方
（国・県・他の団体などからの補助金と併用可能）

### 補助申請の受付期間

令和3年4月1日～12月24日
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

### 補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。
必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

### 補助金額

別表のとおり

### 申請・お問い合わせ

企画環境課
☎46-0111
IP050-3438-8071

（別 表）

| 補助金名 | 補助対象経費 | 補助金の額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額） 個人 | 補助金の額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額） 法人（法人登記された団体） | 保持年数 |
|---|---|---|---|---|
| 上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金 | 小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は20万円 | 補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のどちらか少ない額 上限額は50万円 | 設置の日から10年 |
| | 太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費 | | | |
| | 太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円 | | |
| | ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円 | 設置の日から6年 |
| | 木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費 | 補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円 | | 設置の日から10年 |

## 小松島警察署からのお知らせ



# 春山登山における遭難防止

気候も良くなり、いよいよ春山登山シーズンの到来です。しかし、春は大気が安定せず天候が変わりやすいため、注意が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防も重要です。十分な準備をして、安全に登山を楽しみましょう。



○事前の準備を万全に！
- 情報収集　・健康管理
- 装備品の点検

雨具　防寒具　登山地図　コンパス　腕時計　携帯電話
予備バッテリー　非常食　ヘッドランプ　タオル(赤・黄色)
マスク　アルコール消毒液　体温計　使い捨て手袋
ファスナー付きポリ袋　寝袋　等

○登山計画書を提出しましょう！
○冷静な状況判断と慎重な行動を！
○新型コロナウイルス感染防止対策

コンパスのQRコード

## 技能検定試験のご案内

**1　日時・場所**

令和３年６月～９月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

**2　職種**

- １・２級　26職種
- 単一等級　2職種
- ３級　12職種

**3　申込み**

４月５日(月)～16日(金)

徳島県職業能力開発協会で受け付けます。

【お問い合わせ】
徳島県職業能力開発協会
☎088-663-2316

# 4月 2021 April　まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー！

町内のイベントが一目でわかる♪

イベントアイコン一覧：子ども向け／エンターテインメント／スポーツ／生活／観光／グルメ／お祭り／アート／町外出店／セミナー教室／移住希望者向け／総合／体験

## 森の恵み 薬草料理体験

**4月4日(日)** 9:00～14:30

折込のチラシをご参照ください。

集合場所：千年の森ふれあい館
定　員：10名(先着順)
参加費：2,000円
持ち物：エプロン・バンダナ・飲み物 ほか
山から里まで、身近にある薬草を使った料理体験です。薬草料理の作り方を学び、おいしく食べましょう。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

## 山で使える 地図読み講座①②

**4月10日(土)**(1回目 入門講座・座学)
**24日(土)**(2回目 入門講座・実習)
9:00～15:30

折込のチラシをご参照ください。

集合場所：千年の森ふれあい館
定　員：15名(先着順)
参加費：1回　1,500円
持ち物：弁当・飲み物・筆記用具・プレートコンパス(貸出可) ほか
山を安全に楽しむために、地図とコンパスの使い方を学びます。半年に渡り、7回の講座で地図読みを学びます。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

## 遊びを通して 運動能力を育てよう！

**4月18日(日)**　10:00～12:00

場　所：ゼロ・ウェイストセンター
参加費：1家族500円
持ち物：お茶・タオル・着替えなど、必要に応じて
服　装：動きやすい服装(親子とも)
講　師：宮繁　岳大
「ケンケンパ」など、おなじみの遊びで子どもの運動能力が伸びる!?理学療法士のわかりやすい解説を聞きながら親子で遊びます。
申込み・お問い合わせ：
aelva.kamikatsu@gmail.com
(あえるば上勝)

## ブナ林を シカから守るぞ！①

**4月18日(日)**　9:30～15:30

折込のチラシをご参照ください。

集合場所：高丸山現地駐車場
定　員：20名(先着順)
参加費：500円
高丸山の森林保護活動。ブナ林を守るための効果的な防獣ネットの張り方を実習
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

## 千年の森写真展

**4月27日(火)～5月5日(水)**
8:30～18:00
※4月28日(水)はお休みです。

折込のチラシをご参照ください。

場所：千年の森ふれあい館
入場料：無料
協　力：上勝町芸術文化協会写真部
千年の森と上勝町の自然、人、生活をとらえた写真展です。新緑のまぶしい季節に、ぜひ、ふれあい館へお立ち寄りください。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)



**行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。**

# 町民の詩歌

## 俳句

見舞状梅の開花を追伸で　一休
杉林枝に重たき春の雪　弘子
強風に風花の舞う空青し　知子
雪煙の雲となりゆく高嶺かな　あつ子
満開と思う春日の夜半の雨　朱音
お別れの式典なくも桃の花　周泉

## 短歌

狭庭辺にパッと笑顔の福寿草春への誘いにそっとより添う　綾子
早や弥生「桜さくら」に水仙と香り清しき沈丁花咲く　恵子
ありし日の夫が頼りにした人も静かに逝きて如月もゆく　ヨリ子
庭先の椿一輪台所へ長く咲きくれ幸せ気分　茂美
吹く風にゆらぎもしない蒲公英の強さ見習い一日を過す　米子
「ひんず」とう土地の言葉もいつしかに無くなるだろうとふっと思えり　たみ江
うす紅の優しさこぼす木瓜の花春を知らして莟ふくらむ　恵美子



## かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!



日　時：応相談
会　場：高鉾公民館
相談員：
　かみかつQぴっとサポーター ２名

【お問い合わせ】
かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）
☎ 45-0111　IP 050-3438-7311
Eメール
kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp
※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
事前に事務局にご連絡ください。

## 徳島救急医療電話相談（#7119）について

■夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったときに、看護師等へ相談ができるものです。
15歳未満のお子さんが急な病気やけがをしたときは、『徳島こども医療電話相談（#8000または☎088-621-2365）』にお電話ください。
【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

■**相談時間**
月曜日～土曜日：18時～翌朝８時まで
日曜日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）：24時間対応

■**相談電話番号**
◦固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）#7119
◦#7119を利用できない場合には☎088-622-6530
※固定電話（ダイヤル回線）やIP電話、一部の携帯電話など、#7119をご利用いただけない電話があります。



**【お問い合わせ】**
**徳島県 保健福祉部 医療政策課**
**広域医療室 広域医療担当**
**☎088-621-2186**

## 戸籍の窓口

令和3年3月1日現在

| | | 前月比 |
|---|---|---|
| 人　口 | 1,500 人 | △ 10 |
| 男 | 718 人 | △ 6 |
| 女 | 782 人 | △ 4 |
| 世帯数 | 767 戸 | △ 5 |

| | 世帯数 | |
|---|---|---|
| 正木 | 515 人（△ 4） | 244 戸（△ 2） |
| 傍示 | 254 人（△ 1） | 131 戸（△ 1） |
| 福原 | 220 人（　0） | 115 戸（　0） |
| 生実 | 223 人（△ 1） | 120 戸（△ 1） |
| 旭 | 288 人（△ 4） | 157 戸（△ 1） |

○ 高齢化率 53.20%

**つつしんでご冥福をお祈りいたします**

［正木］ 片山　美代子 さん　91歳
［福原］ 中山　敬二郎 さん　76歳
［ 旭 ］ 柿平　マサ枝 さん　84歳

## 令和３年 2月の視察来町者数

10 件　71 名

※オンライン視察も含む

## ありがとうございました
### 彩保育園

明本 惠一さん（正木）……八朔・文旦
片山 將夫さん（正木）……大根
片山 洋子さん（小松島市）……野菜苗

## 夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

## 上勝町営バス運行の一部改正について

４月１日より、上勝町営バスの運行に一部改正があります。新しい時刻表については、広報４月号に折込させていただいておりますのでご覧ください。また、役場本庁、支所でもお渡しできますので、お立ち寄りください。

【お問い合わせ】　教育委員会　☎45-0111　IP 050-3438-7311

## 2021年 美馬杯ソフトバレーボール大会の中止について

４月に開催を予定しておりました上勝町青年会主催の美馬杯ソフトバレーボール大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

来年以降開催の際には、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。　上勝町青年会会長　粟飯原 啓吾

## 小松島警察署 福原駐在所だより



### 令和3年「春の全国交通安全運動」が実施されます。

**運動期間**　**4月6日（火）～4月15日（木）の10日間**

※4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

この運動は、広く国民に交通ルールを守ってもらい、また、正しい交通マナーを習慣づけることを目的としています。

運動期間中、町内において、交通キャンペーンが実施されます。

ご理解、ご協力よろしくお願いします。

小松島警察署 ☎0885-32-0110　福原駐在所 ☎46-0024

## インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな？…と思ったら下記までお問い合わせください。



**お問い合わせ窓口**　新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ　〒770-8552 徳島市新蔵町1 丁目17

**ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000**

**お問い合わせ可能時間** ●平日 9:00～17:30 ●土曜日 9:00～17:00
**時間外窓口**（時間外のため簡易な対応となります）
平日 17:30～20:00 / 土曜日 9:00～19:00 / 日曜・祝日 9:00～17:00
（お盆(8/12～8/15)および年末年始(12/29～1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。）
※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまわり、翌営業日の対応となります。

# 令和2年度 上勝町表彰式が行われました

3月19日に上勝町役場本庁にて、令和2年度上勝町表彰式が開催されました。

町行政推進と発展のため永年にわたり委員を努めていただいた方々並びに持続可能な美しいまちづくりの推進および社会福祉の充実のため多額の金員をご寄附いただいた方々に、町長から功労表彰並びに善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し上げますとともに、今後も本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。

なお、授与された方々は次のとおりです。



## 上勝町表彰条例に基づく表彰

（敬称略）

〈功労表彰〉
峯下　徹（傍示）
古田勝子（傍示）

〈善行表彰〉
山上聖志（東大阪市）
片山將夫（正木）
新開啓倍（福原）
美馬欣子（福原）
森積康臣（小松島市）

（総務課）



出席された被表彰者の方々
（前列左から）森積様、新開様、古田様、峯下様、山上様

## フォトスケッチ（町内の様子）

### 2/13 彩保育園生活発表会（於：高鉾公民館）




ばら組・さくら組の「紅蓮華」合奏

### 2/14 青年会主催 チョコっとキャンドル（於：月ヶ谷温泉ムーン）






オシャレでかわいいキャンドルづくり体験

## お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月5日、高鉾公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。令和2年に生まれた赤ちゃんは7名で、そのうち6名とご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんは目を輝かせておりました。これからも、笑顔あふれる毎日をお過ごしください。　（住民課）



令和3年4月1日発行（毎月1回発行）No601
印刷：鳥海印刷㈱
この広報紙は再生紙を使用しています。